

# 平成21年度 東北地域事業用自動車安全対策会議

## 次 第

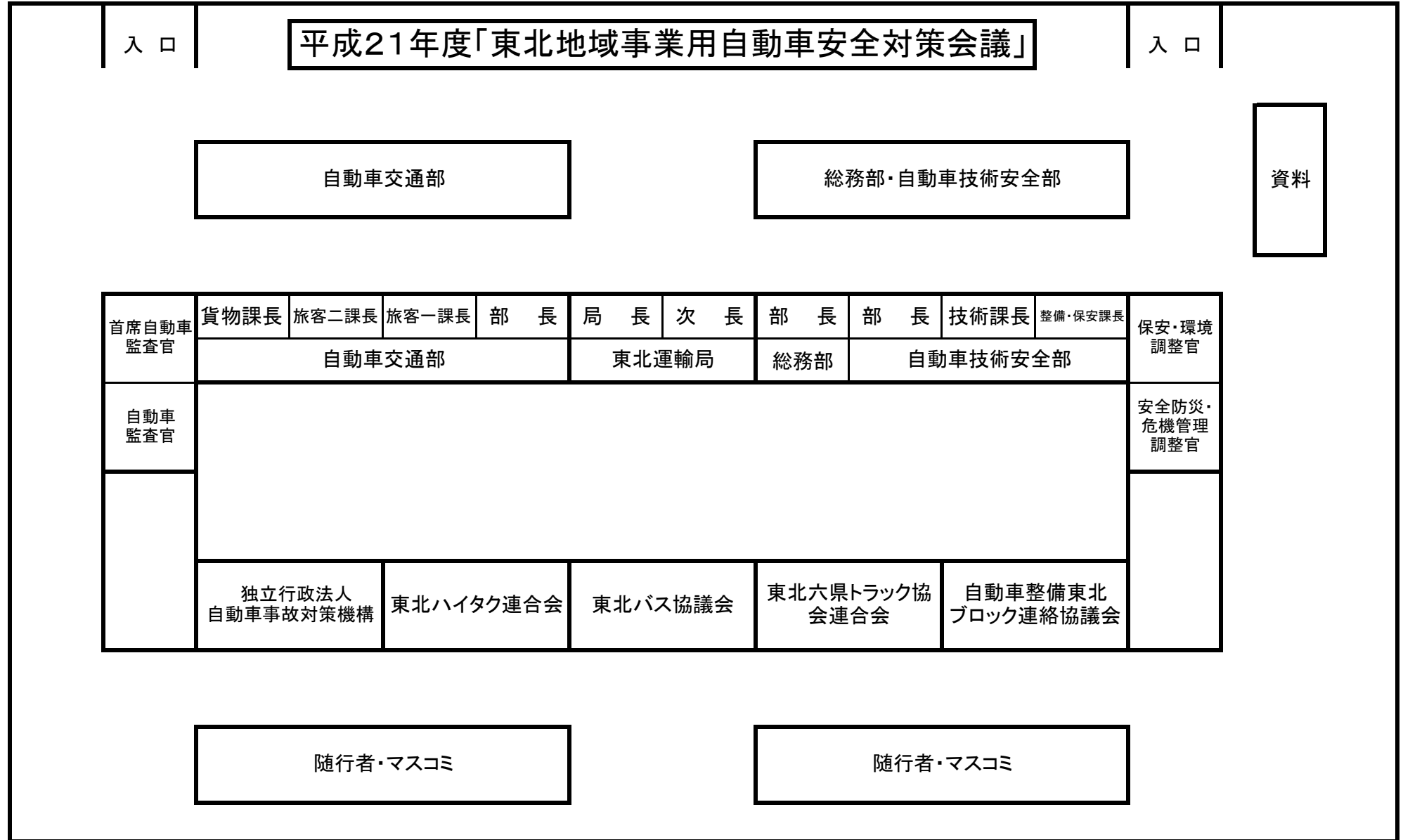
1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 出席者紹介
4. 東北運輸局長挨拶
5. 議 事
  - (1) 「事業用自動車総合安全プラン2009」について
  - (2) 「東北地域事故削減目標」の設定について
  - (3) 「施策実施目標」について
  - (4) その他
6. 事故削減に向けた決意の表明
7. 閉 会

## 平成21年度「東北地域事業用自動車安全対策会議」出席者名簿

団体等名称	役職名	氏名	所属事業者・団体等	備考
東北バス協議会		保科学	仙台市交通部事業管理者	会長代理出席
	専務理事	北村治	(社)宮城県バス協会専務理事	
東北ハイタク連合会	副会長	菅野祐三	合資会社菅野商店 代表取締役	岩手県タクシー協会会長
	専務理事	須藤正彦	(社)福島県タクシー協会専務理事	
東北六県トラック協会連合会	会長	倉茂周典	株式会社東配 代表取締役会長	(社)宮城県トラック協会会長
	専務理事	田鎖輝昭	(社)宮城県トラック協会専務理事	
自動車整備東北ブロック連絡協議会	会長	後藤久幸	宮城トヨタ自動車株式会社 会長	(社)宮城県自動車整備振興会会長
	専務理事	屋代勝二十	(社)宮城県自動車整備振興会専務理事	
独立行政法人 自動車事故対策機構	仙台主管支所長	三澤真一		
	安全マネジメント担当マネージャー	大滝和彦		
東北運輸局	東北運輸局長	木場宣行		
	東北運輸局次長	村上玉樹		
	総務部長	佐々木仁		
	自動車交通部長	大宮勝		
	自動車技術安全部長	多田雅司		
	安全防災・危機管理調整官	相馬恒雄	総務部	
	旅客第一課長	小野寺享	自動車交通部	
	旅客第二課長	佐藤幸彦	自動車交通部	
	貨物課長	横山孝夫	自動車交通部	
	首席自動車監査官	小池清索	自動車交通部	
	技術課長	千田等一	自動車技術安全部	
	整備・保安課長	高橋和裕	自動車技術安全部	
保安・環境調整官	曳地信廣	自動車技術安全部		

# 配席図

会場: 東北運輸局 2階大会議室



平成21年度  
東北地域事業用自動車安全対策会議

討 議 資 料

平成21年6月29日  
東北運輸局

1. 東北地域事故削減目標	1
2. 施策実施目標	2
(1) 東北運輸局・施策実施目標	
(2) 東北バス協議会・施策実施目標	
(3) 東北ハイタク連合会・施策実施目標	
(4) 東北六県トラック協会連合会・施策実施目標	
(5) 自動車整備東北ブロック連絡協議会・施策実施目標	
(6) (独) 自動車事故対策機構・施策実施目標	
3. 本年度次回安全対策会議のあり方	9
4. 「事業用自動車総合安全プラン2009」(省略)	

## 東北地域事故削減目標（第1当事故）

〔東北地域事業用自動車安全対策会議設定〕

1. 死者数(年別・業態別)					死者数削減目標		
業 態	17年	18年	19年	20年	21年度	5年後	10年後
バ ス	3	2	1	3	0	0	0
ハイタク	4	3	2	2	0	0	0
トラック	65	50	68	45	42	35	20
合 計	72	55	71	50	42	35	20

2. 人身事故発生件数(年別・業態別)					人身事故件数削減目標		
業 態	17年	18年	19年	20年	21年度	5年後	10年後
バ ス	188	201	162	137	130	100	65
ハイタク	979	1,015	906	759	720	570	380
トラック	2,220	2,071	1,774	1,655	1,580	1,250	830
合 計	3,387	3,287	2,842	2,551	2,430	1,920	1,275

3. 飲酒・酒気帯び運転等件数(年別・業態別)					飲酒運転撲滅		
業 態	17年	18年	19年	20年	21年度	5年後	10年後
バ ス	0	0	0	0	0	0	0
ハイタク	1	2	2	2	0	0	0
トラック	22	20	18	4	0	0	0
合 計	23	22	20	6	0	0	0

※飲酒運転等は、各県公安委員会からの「道路交通法第108条の34」による通報の件数を示します。

### 〔事業用自動車総合安全プラン2009〕事故削減目標

- ①10年間で死者数半減
- ②10年間で人身事故件数半減
- ③飲酒運転ゼロ

	平成20年	5年後	10年後
死 者 数	513	380	250
人身事故件数	56,295	43,000	30,000

## 東北運輸局「事故削減目標」「施策実施目標」

	平成20年	21年度目標	5年後目標	10年後目標
事故削減目標	1. 死者数	42人まで削減	35人まで削減	20人まで削減
	50人	バス「0」 ハイタク「0」 トラック「42」	バス「0」 ハイタク「0」 トラック「35」	バス「0」 ハイタク「0」 トラック「20」
	2. 人身事故件数	2,430件まで削減	1,920件まで削減	1,275件まで削減
	2,551件	バス「130」 ハイタク「720」 トラック「1,580」	バス「100」 ハイタク「570」 トラック「1,250」	バス「65」 ハイタク「380」 トラック「830」
	3. 飲酒運転件数	すべての業態で「0」	すべての業態で「0」	すべての業態で「0」
	6件			

	項目	施策	平成21年度・実施目標（取組み等）
施策実施目標	1. 事故防止	(1) 事業者等の指導	①各種会議・委員会〔管内延べ36回〕 ②事故防止セミナー〔管内延べ36回〕
		(2) 運行管理者講習	①基礎講習〔管内延べ20回〕 ②一般講習〔管内延べ50回〕 ③特別講習〔管内延べ15回〕
		(3) 整備管理者研修	①選任前研修〔管内延べ23回〕 ②選任後研修〔管内延べ29回〕
		(4) 事故防止対策の徹底	事故警報・事故防止対策の発出〔延べ20件〕
		(5) 事故情報の提供	国土交通省のホームページにより提供
	2. 運輸安全マネジメント	(1) 制度の周知活動	①事故防止会議等〔管内延べ18回〕 ②運輸安全マネジメント説明会・セミナー〔管内延べ20回〕 ③運行管理者講習・整備管理者研修
		(2) 評価	①対象事業者評価〔管内延べ20事業者〕 ②乗合事業者評価〔管内延べ4事業者〕
		(3) 評価員養成	①評価員の配置〔管内延べ39名〕 ②運輸安全マネジメント評価初級研修〔3回延べ5名〕 ③運輸安全マネジメント評価中級研修〔1回延べ1名〕 ④ダイジェスト研修〔5回延べ20名〕
	3. 監査	(1) 一般監査	①臨店監査〔管内延べ350件〕 ②呼出監査〔管内延べ370件〕※フォローアップ監査を除く ③呼出指導〔管内延べ500件〕
		(2) 重点監査	①貨物事業者（5両未満）重点監査〔管内延べ40件〕 ②乗合・貸切事業者重点監査〔管内延べ35件〕 ③タクシー事業者重点監査〔管内延べ35件〕 ④貨物事業者重点監査〔管内延べ35件〕

<b>施策実施目標</b>	3. 監査	(3) 監査体制・監査員養成	① 監査員の配置〔管内延べ59名〕 ② 監査業務研修〔2回延べ6名〕 ③ 自動車監査官研修〔1回延べ12名〕 ④ 運輸支局内研修〔適宜〕
	4. 車両管理	(1) 事故の再発、未然防止対策	事故警報・事故防止対策の発出〔延べ20件〕
		(2) 街頭検査の実施	街頭検査〔管内延べ145回〕
		(3) 整備管理者への指導	選任前・選任後研修による指導
		(4) 運行管理者への指導	講習時の指導
		(5) 監査時の指導	監査による指導（スピードリミッターの改造）
		(6) 点検整備の推進	① 自動車点検整備運動の展開〔重点期間1ヶ月〕 ② 自動車点検フェスティバルの開催〔管内延べ8回〕
		(7) 不正改造車の排除	① 不正改造車を排除する運動の展開〔重点期間1ヶ月〕 ② ディーゼルクリーン・キャンペーンの展開〔重点期間1ヶ月〕
5. 総点検	年末年始輸送安全総点検	「年末年始輸送安全総点検」の査察、指導〔管内延べ70回〕	

## 東北バス協議会「事故削減目標」「施策実施目標」

	平成20年	21年度目標	5年後目標	10年後目標
事故削減目標	1. 死者数 3 人	死者数「0」	死者数「0」	死者数「0」
	2. 人身事故件数 137件	130件まで削減	100件まで削減	65件まで削減
	3. 飲酒運転件数 0 件	飲酒運転「0」	飲酒運転「0」	飲酒運転「0」

	項 目	施 策	平成21年度・実施目標（取組み等）
施策実施目標	1. 事故削減	事故の種別ごとの削減目標	①死亡重大事故「0」 ②健康起因事故「0」 ③車両整備過誤起因事故「0」 ④車内事故「半減」
	2. 飲酒運転の撲滅	飲酒運転の撲滅	飲酒運転「0」
	3. 事故防止	(1)安全輸送委員会の開催	県単位での「安全輸送委員会」開催〔延べ11回開催〕
		(2)事故防止講習会等の開催	①安全マネジメント講習会 ②安全輸送講習会 ③乗務員運転実技研修 ④踏切事故防止等研修 ⑤運行管理者部門責任集会 ⑥経営者会議 ⑦事故防止安全講習会 ⑧交通労働災害防止講習会
	4. 事故防止啓蒙活動	(1)事故防止看板等の掲示	①営業所への事故防止看板掲示 ②バス車内ポスター掲示 ③車両への「安全運転実施中」ステッカー貼付 ④車両への「事故防止」ステッカー貼付 ⑤「事故防止(安心・安全・快適)」のポスター掲示 ⑥「PM4ライトオン運動」ステッカーの貼付 ⑦「事故防止」のぼり作成
		(2)カードの作成	「シートベルト着用」カードの作成、配布
		(3)キャンペーンの実施	①「飲酒運転防止週間」の実施 ②「PM4ライトオン運動」の実施 ③「車内事故防止キャンペーン」の実施
		(4)広報宣伝活動	新聞・ラジオによる「事故防止」の広報
	5. 交通安全運動	交通安全運動の推進 〔県交通安全対策協議会幹事〕	春、秋、年末年始「交通安全運動」へ積極的に参加
	6. スローガン	事故防止活動スローガン	「ストップ交通事故・後部座席もシートベルトの着用を」
7. 総点検	年末年始輸送安全総点検	年末年始輸送安全総点検の実施	

## 東北ハイタク連合会「事故削減目標」「施策実施目標」

	平成20年	21年度目標	5年後目標	10年後目標
事故削減目標	1. 死者数 2 人	死者数「0」	死者数「0」	死者数「0」
	2. 人身事故件数 756件	720件まで削減	570件まで削減	380件まで削減
	3. 飲酒運転件数 2 件	飲酒運転「0」	飲酒運転「0」	飲酒運転「0」

施策実施目標	項目	施策	平成21年度・実施目標（取組み等）
	1. 事故防止	(1)事故防止委員会の開催	県単位での「事故防止委員会」開催
		(2)事故防止講習会等の開催	①事故防止講習会 ②タクシー強盗防犯訓練 ③事故防止、サービス向上講習会
	2. 事故防止啓蒙活動	(1)事故防止垂れ幕の掲示	「交通安全啓蒙標語」垂れ幕の作成、配布
		(2)優良運転者表彰	「模範運転者」の表彰
		(3)キャンペーンの実施	①セーフティチャレンジ事業への参加 ②「PM4ライトオン運動」の実施 ③「セーフティボイス活用」によるシートベルト着用運動
	3. 交通安全運動	交通安全運動の推進 〔県交通安全対策協議会幹事〕	春、秋、年末年始「交通安全運動」へ積極的に参加
	4. スローガン	(1)事故防止活動スローガン	「シートベルト前も後ろも命綱」(20年度)
(2)サービス向上スローガン		「タクシーはわが町わが家の自家用車」(20年度)	
5. 総点検	年末年始輸送安全総点検	年末年始輸送安全総点検の実施	

## 東北六県トラック協会連合会「事故削減目標」「施策実施目標」

	平成20年	21年度目標	5年後目標	10年後目標
事故削減目標	1. 死者数 45人	42人まで削減	35まで削減	20人まで削減
	2. 人身事故件数 1,655件	1,580件まで削減	1,250件まで削減	830件まで削減
	3. 飲酒運転件数 4件	飲酒運転「0」	飲酒運転「0」	飲酒運転「0」

	項目	施策	平成21年度・実施目標（取組み等）	
施策実施目標	1. 死者数削減	死者数削減目標を設定	県単位で22年までの死者数削減目標を設定 ①青森県 9人以下 ②岩手県 6人以下 ③秋田県 3人以下 ④山形県 2人以下 ⑤宮城県10人以下 ⑥福島県 9人以下	
	2. 事故防止	事故防止講習会等の開催	①安全マネジメント講習会 ②事故防止研修会 ③新任運転者の指導研修 ④「プラン2009」の周知、徹底 ⑤安全運転者研修 ⑥交通安全教育	
	3. 事故防止啓蒙活動	(1)交通事故撲滅対策		①運行管理、点検整備、健康管理の徹底指導 ②適正化実施機関による事故防止対策啓蒙活動の実施 ③交通事故防止促進のための助成事業の実施 ④車両への「事故防止」ステッカー貼付
		(2)パトロール		「安全運行」パトロールの実施
		(3)キャンペーンの実施		①「交通事故撲滅」キャンペーンの実施 ②「高速道路における交通安全」キャンペーンの実施
		(4)優良事業者表彰		「事故防止事業者」の表彰
		(5)広報宣伝活動		①ラジオ等による「事故防止等(スポット放送)」の広報 ②広報車による「事故防止」等広報活動
4. 交通安全運動	交通安全運動の推進 〔県交通安全対策協議会幹事〕		春、秋、年末年始「交通安全運動」へ積極的に参加	
5. 総点検	年末年始輸送安全総点検		年末年始輸送安全総点検の実施	

## 自動車整備東北ブロック連絡協議会「施策実施目標」

施策実施目標	項目	施策	平成21年度・実施目標（取組み等）
	1. 事故防止	(1) 事故防止研修会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 整備主任者研修</li> <li>② 自動車検査員研修</li> <li>③ 事業場管理責任者研修</li> <li>④ 自動車分解整備事業者各種会議等</li> </ul>
		(2) 事故防止通達の徹底	整備事業者への車両起因事故の防止対策（通達等）の徹底
	2. 点検整備の推進	点検整備推進運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ポスター・チラシの配布</li> <li>② 運動の周知、徹底（機関紙等への掲載）</li> <li>③ 県内一斉無料点検の実施</li> <li>④ マスコミを活用した広報活動</li> </ul>
	3. 不正改造車等の排除	(1) 不正改造車を排除する運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ポスター・チラシの配布</li> <li>② 「不正改造車排除マニュアル」の作成、配布</li> <li>③ 「不正改造車排除宣言工場」の看板掲示</li> <li>④ 運動の周知、徹底（機関紙等への掲載）</li> <li>⑤ 街頭検査への協力</li> <li>⑥ 各種会議等における徹底</li> </ul>
		(2) ディーゼルクリーン・キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ポスター・チラシの配布</li> <li>② 黒鉛濃度チャートの配布</li> <li>③ 運動の周知、徹底（機関紙等への掲載）</li> <li>④ 街頭検査への協力</li> <li>⑤ 各種会議等における徹底</li> </ul>

※(社)宮城県自動車整備振興会の施策、取組みを記載したものです。

独立行政法人 自動車事故対策機構 仙台主管支所「施策実施目標(事業方針)」

	項 目	施 策	平成21年度・実施目標(取組み等)
施策実施目標(事業方針)	1. 事故防止等講習	(1) 運行管理者講習	①基礎講習の実施〔管内延べ20回〕 ②一般講習の実施〔管内延べ50回〕 ③特別講習の実施〔管内延べ15回〕
		(2) 安全マネジメント講習	①安マネ講習の実施〔管内延べ12回〕 ②支援ツール講習の実施〔管内延べ12回〕 ③内部監査講習の実施〔管内延べ7回〕
	2. 適性診断	適性診断業務	①一般診断の実施 ②特別診断の実施 ③初任診断の実施 ④適齢診断の実施 ⑤特定診断(Ⅰ Ⅱ)の実施 ⑥適性診断活用講座の実施
	3. 安全マネジメント	安全管理体制の構築等	安全マネジメントコンサルティングの実施

# 今年度次回（第2回）安全対策会議のあり方

## 東北地域事業自動車安全対策会議

### 1. 施策実施目標の実践

運輸局、各業態団体等においては、設定した「東北地域事故削減目標」の達成に向け、事故防止のために「施策実施目標」を策定し、それぞれが連携して活動、取組み等を確実に実践する。

### 2. 実践のための連携、協力体制

「施策実施目標」の実践にあたっては、運輸局と各業界団体等のブロック機関が連携しあって協力体制を構築して実践するとともに、各県運輸支局と県単位の業界団体での活動、取組み等を支援する。

### 3. 次回会議のあり方

#### (1) 事故削減目標、施策実施目標の達成状況の把握

運輸局、各業界団体等は、実践した活動や取組み等の結果から、目標の達成状況を把握する。

#### (2) 活動、取組み等の効果の検証

目標の達成状況の結果から、「施策実施目標」（活動や取組み等）が目標達成のために効果があったかどうか等について、その有効性を検証、評価する。

#### (3) 検証、評価の結果を踏まえた目標の見直し

運輸局と各業界団体等は、検証、評価の結果を踏まえて「事故削減目標」「施策実施目標」の見直しを行ない、目標の変更が必要かどうかを検討する。

#### (4) 次回会議のあり方

次回会議では、運輸局、各業界団体等が上記（1）から（3）までの検証、見直し等の結果を持って会議に臨み、次年度の「東北地域事故削減目標」の設定とそれぞれの「施策実施目標」を策定する。

#### (5) 次回（第2回）会議の時期

平成22年3月上旬（予定）に開催する。

### 4. 県単位での「〇〇県事業用自動車安全対策会議（仮称）」の開催

運輸支局、関係業界団体の県組織、NASVA支所、その他関係機関の安全担当で構成する県単位の安全対策会議を立ち上げ、事故防止のための活動、取組み等について、協力体制を構築する。

また、活動等を通じて得た必要な事故防止対策等についてとりまとめ、構成メンバーにフィードバックするとともに、必要に応じて関係機関に対しても対応、改善等を要請する。